

川崎市民救急ボランティアの登録に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、応急手当普及員及び応急手当指導員が有する知識及び技能を活用し、川崎市消防局（以下「消防局」という。）又は、消防署が実施する応急手当普及啓発活動に協力する川崎市民救急ボランティア（以下「市民救急ボランティア」という。）の登録について、必要な事項を定めることを目的とする。

(市民救急ボランティア)

第2条 市民救急ボランティアは、原則として川崎市に在住、在勤又は在学する「市民救命士の養成等応急手当普及啓発活動に関する実施要綱」第2条第1項第2号及び第3号に定める「応急手当普及員」及び「応急手当指導員」の資格を有する一般市民で、第1条に定める趣旨に賛同し、登録した者をいう。

(活動内容)

第3条 市民救急ボランティアは、消防局又は在住、在勤又は在学する地域を管轄する消防署が実施する応急手当普及啓発活動に協力するものとする。

2 市民救急ボランティアは、自主的に地域住民に対して応急手当の普及啓発に努めるものとする。

(申請及び登録)

第4条 市民救急ボランティアとして登録を希望する者は、川崎市民救急ボランティア登録申請書（第1号様式）により、消防長に届出るものとする。

2 消防長は、前項の登録申請書を受理したときは、申請者を川崎市民救急ボランティア登録者台帳（第2号様式）に登録し、川崎市民救急ボランティア登録証（第3号様式）を交付するものとする。

3 市民救急ボランティアは、登録申請書の記載内容に変更がある場合又は登録証の破損等により再交付を受ける場合は、川崎市民救急ボランティア登録証異動届（第4号様式）により消防長に届出るものとする。

(登録の解除)

第5条 市民救急ボランティアは、いつでも自己の意思により登録の解除を申し出ることができるものとする。

2 市民救急ボランティアが次の事項に該当する場合、消防長は登録を解除することができる。

(1) 応急手当普及員又は応急手当指導員の資格を有しなくなった場合

(2) 市民救急ボランティアの活動を行うことが困難となった場合

(3) その他、消防長が市民救急ボランティアとして適当でないと認める場合

(報酬)

第6条 市民救急ボランティア活動は、ボランティア精神に基づき無償とする。

(補償等)

第7条 第3条に基づく活動について、市民救急ボランティアが負傷等をした場合は、消防局の契約する保険制度に基づき補償する。

(事務局等)

第8条 消防局警防部救急課に市民救急ボランティアの本部事務局を置く。

2 消防署に市民救急ボランティアの支部を置く。

附 則 (平成23年2月3日付け22川消救第926号)

この要綱は、平成23年2月3日から施行する。

附 則 (平成29年3月30日付け28川消救第1969号)

この改正要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月26日付け2川消救第2091号)

この改正要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第 1 号様式（第 4 条関係）

<h2 style="margin: 0;">川崎市民救急ボランティア登録申請書</h2>				
年 月 日				
川崎市消防長 様				
申請者 <small>フリガナ</small> 氏 名 生年月日（ 年 月 日生）				
私は、川崎市民救急ボランティア要綱に基づき、応急手当の普及啓発活動に協力しますので登録を申請いたします。				
住 所	〒			(写真) 縦 3.0cm 横 2.5cm
連絡先	電話			
	F A X			
	携 帯			
	E-mail			
普及員・指導員 認定証	認定年月日	年 月 日	認定番号	
活動参加 条件	活動可能な曜日・・・（ 日 月 火 水 木 金 土 ） 活動可能な時間帯・・・（ 午前 ・ 午後 ） その他活動条件・・・（ ）			
特記事項 <small>（御自由に御記入ください。）</small>	※登録年月日 年 月 日 ※登録証番号 No.			

注 1) 本申請書に記載されている事項は、本事業目的以外に使用しません。

注 2) 上半身写真（縦 3.0cm×横 2.5cm）は、本申請書に貼付するほか、同じ写真（登録証用）を添付してください。

注 3) 太線枠内は、記入しないでください。

No.	登録証交付日	氏名	居住区	認定証交付日	普及員・指導員 認定番号	住所	電話番号	F A X	携帯	電子メール	電子メール	活動可能な曜日							午前/午後	その他活動条件	備考
												日	月	火	水	木	金	土			
1																		午前 午後			
2																		午前 午後			
3																		午前 午後			
4																		午前 午後			
5																		午前 午後			
6																		午前 午後			
7																		午前 午後			
8																		午前 午後			
9																		午前 午後			
10																		午前 午後			
11																		午前 午後			
12																		午前 午後			
13																		午前 午後			
14																		午前 午後			
15																		午前 午後			
16																		午前 午後			
17																		午前 午後			
18																		午前 午後			
19																		午前 午後			
20																		午前 午後			
21																		午前 午後			
22																		午前 午後			
23																		午前 午後			
24																		午前 午後			
25																		午前 午後			
26																		午前 午後			
27																		午前 午後			
28																		午前 午後			
29																		午前 午後			
30																		午前 午後			
31																		午前 午後			
32																		午前 午後			
33																		午前 午後			
34																		午前 午後			
35																		午前 午後			

第3号様式（第4条関係）
登録証の大きさ 縦55mm×横91mm

応急手当普及員
(表)

(裏)

川崎市民救急ボランティア登録証




写真
縦3cm×
横2.5cm

応急手当普及員

氏名 ○○ ○○

登録年月日 年 月 日
登録証番号 第 号

あなたは、川崎市民救急ボランティアとして登録されていることを証します。

川崎市消防長 印

(連絡先)
川崎市消防局警防部救急課救急指導係
電話 044(223)2627

応急手当指導員
(表)

(裏)

川崎市民救急ボランティア登録証



写真
縦3cm×
横2.5cm

応急手当指導員

氏名 ○○ ○○

登録年月日 年 月 日
登録証番号 第 号

あなたは、川崎市民救急ボランティアとして登録されていることを証します。

川崎市消防長 印

(連絡先)
川崎市消防局警防部救急課救急指導係
電話 044(223)2627

第4号様式（第4条関係）

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">川崎市民救急ボランティア登録証異動届</p> <p style="text-align: right; margin: 5px 0 0 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">川崎市消防長 様</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0 0 0;">(届出者) 住所</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0 0 0;">電話 氏名</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">川崎市民救急ボランティア登録証の異動について次のとおり届け出ます。</p>			
届出内容	<input type="checkbox"/> 登録事項変更	(変更内容)	
	<input type="checkbox"/> 再交付	(理由) <input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> 汚損 <input type="checkbox"/> 忘失 <input type="checkbox"/> 滅失	
登録証番号（登録日）		号（ 年 月 日）	
備考		※受付欄	

注1 該当する□には、印を記入してください。

注2 ※印の欄には、記入しないでください。